

大井町社会福祉協議会子どもの貧困対策助成事業要項
(生活協同組合ユーコープ助成活用事業)

生活協同組合ユーコープが「子どもの貧困をなくす」支援のため、書き損じハガキ、未使用切手などの資源を回収する寄付活動を実施しました。寄せられた資源を換金し、神奈川県社会福祉協議会に寄附をされ、その寄附をもとに、次のとおり助成を実施いたします。

【助成対象団体】

つぎのいずれにも当てはまるもの

1. 町内で活動されている団体である。
2. 事業実施の様子を写真で提出できる。
3. 令和9年2月末日までに事業を実施する予定がある。
4. 事業の内容が「子どもの貧困対策や教育支援に関わる」ものである。

(事業の対象が子ども限定ではなく、子どもを含む場合も可)

- 例) ・子どもを対象にした学習支援や学びの場
・こども(地域)食堂
・多世代交流による子どもの学び・体験活動

【助成内容】

1 団体あたり 5,000 円 (申請結果により金額が変わる場合があります)

【申込方法】

別紙「助成申込書」を大井町社会福祉協議会へ提出 (窓口・メール・FAX 可)

【申込締切】

令和8年9月30日

【送金日】

令和8年10月中旬(予定)

【申込先・問合せ】

大井町社会福祉協議会

電 話: 0465-84-3294

F A X: 0465-85-3123

メー ル: info@ooi-shakyo.jp

※対象の事業内容等、ご不明の場合はお問い合わせください。